



## 令和5年度 第2回 みんなで支える森林づくり上田地域会議

# 資 料

長野県森林づくり県民税の仕組み	2
令和5年度上田地域における森林税活用事業の実施状況	6
令和6年度森林税事業の計画(県全体)	15
令和6年度森林税事業の計画(上田地域)	19
森林税 広報の課題	22
県民協働による里山整備・利用事業(開かれた里山)計画について	別冊

令和6年(2024年)2月29日(木)  
上田地域振興局林務課

# 本日の会議の流れ

①令和5年度上田地域での森林税事業実績



②令和6年度の森林税事業計画（県全体）



③「開かれた里山」について（新規箇所）



④森林税の広報～認知度の向上に向けて～



⑤その他の話題

## 長野県森林づくり県民税の仕組み（再掲）

課税方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乘せ）課税方式				
超過税額	(個人) 年額：500円 (法人) 年額：現行の均等割額の5%相当額（1,000円～40,000円）				
税込規模	区分	個人	法人	計	※令和4年度の森林税収入見込みを基準に試算
	年間 (平年度)	約5.6億円	約1.3億円	約6.9億円	
実施期間	令和5年4月1日から5年間 (個人) 令和5年度分から令和9年度分まで (法人) 令和5年4月1日から令和10年3月31日の間に開始する各事業年度分				

※ 個人の納税義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方(県民の約半数)が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方

イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方

ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

## 第4期（令和5～9年度） 長野県森林づくり県民税の概要

取組の柱、内容	金額（億円）
<b>I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり</b>	<b>15.6</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2050ゼロカーボンの実現に向け、民有林人工林を若い森林に更新する再造林を加速化（植林と初期保育に必要な標準的な経費を全額補助）</li> <li>・ 防災・減災のために整備が必要な里山の間伐について、引き続きその整備を支援</li> </ul>	
<b>II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり</b>	<b>6.8</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民が自ら整備・利活用に取り組んできた里山について、多くの県民等が利用できる「開かれた里山」としての仕組みづくりや整備等を支援</li> <li>・ 多くの方が利用する施設等について木造・木質化を推進</li> <li>・ 学校林や「信州やまほいく認定園」におけるフィールド整備を支援</li> <li>・ まちなかの緑化や街路樹の整備などのグリーンインフラの整備を推進</li> </ul>	
<b>III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援</b>	<b>2.6</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業との連携による森林整備や、健康・教育・観光などに森林を活用する森林サービス産業に取り組む団体等の支援、森林セラピー・エコツーリズム等に携わる人材の育成など森林の多面的な利活用を支援</li> <li>・ 森林・林業に関わる人材の裾野拡大や、他産業との兼業など多様な林業の担い手の確保・育成を支援</li> </ul>	
<b>IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決</b>	<b>9.0</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3期まで実施していた市町村毎の定額配分による森林づくり推進支援金については、森林環境譲与税との関係を整理したうえで、地域において必要度の高い事業に再編し、メニュー化して支援（支援内容：ライフライン等保全対策、河川沿いの支障木等伐採、観光地の景観や緩衝帯の整備、病虫害被害対策）</li> </ul>	
<b>V 普及啓発、評価検証</b>	<b>0.4</b>
<b>合計</b>	<b>34.4</b>

# 令和5年度以降の森林づくり県民税を活用した取組の概要（詳細）

## I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

新

- 1 再造林の加速化
  - 再造林等の高上げ補助により主伐・再造林を促進し若い森林への更新を加速化
- 2 防災・減災のための里山整備
  - 土砂災害や流木被害等を防止するための里山の間伐等整備

## II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり

新

- 3 県民が広く親しめる里山づくり
  - 県民が広く利用できる「開かれた里山」の整備・仕組みづくり
- 4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等
  - 県民が利用する公共施設の木造・木質化
  - 民間施設や子どもが主に利用する施設の木造・木質化
- 5 やまほいくのフィールドや学校林の整備等
  - 信州やまほいく認定園のフィールド整備
  - 学校林の整備支援
- 6 まちなかの緑・街路樹の整備
  - 信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づくまちなかの緑化・整備
  - 街路樹の整備支援

## III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援

新

- 7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援
  - 森林の健康利用や森林環境教育、観光利用等に取り組む団体の活動支援
  - 森林を活用した新たなビジネスの起業支援
  - 森林（もり）の里親契約の促進（企業と地域のマッチング）
  - 森林セラピーやエコツアーリズム等のガイド、森林環境教育等の指導者、里山管理人材等の育成
- 8 多様な林業の担い手の確保・育成
  - 森林・林業に関わる人材の裾野拡大
  - 他産業との兼業や季節的な雇用など多様な林業の担い手への支援

新

## IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決

市町村への定額配分による「森林づくり推進支援金」に替え、地域において必要度の高い事業をメニュー化して支援

- 9 ライフライン等保全対策
- 10 河川沿いの支障木等伐採
- 11 観光地の景観や緩衝帯の整備
- 12 病虫害被害対策

## V 13 普及啓発、評価検証

- 県民会議の運営など森林税の普及啓発
- 事業の評価・検証

## 令和5年度 上田地域森林税事業の実績

## 全体を通じて

- 森林の若返り（再造林）について計画を上回り実施  
(県全体実績に対し、面積で23.4%、予算額で33.5%)
- 防災・減災（間伐）については、実施せず
- 里山整備・利用地域は実施中2地区(上田市 飯沼、  
青木村 村松西)に加え、2地区で認定(東御市 和、上  
田市 鈴子)
- 市町村森林整備支援事業については、おおむね計画  
通りに実施

# 再造林（森林の若返り）の加速化

目的：2050ゼロカーボンの実現に向け、民有林人工林の8割が50年生を超える本県の森林がCO2吸収機能を発揮できるよう、国庫補助事業と森林税を組み合わせて活用することにより、若い森林への更新を加速化

目指す姿：計画的な主伐・再造林により資源の循環利用を行う森林（地形や道路からの距離などの条件から算定した効率的な施業が可能な森林）を約10万haと想定し、今後10年かけて80年サイクルで更新する仕組みを構築  
 → 当面5年後（R9）の再造林面積を年間1,000haとする（10年後には年間1,250haへ）

- 長野県主伐・再造林推進ガイドラインに基づく再造林とその後の下刈り等に必要な標準的な経費を全額支援。併せて省力化・効率化等の取組を推進  
 推進する取組例：①造林の省力化・効率化の推進 ②森林所有者との森林整備協定の締結 ③地域材の安定供給のための取引協定の締結 ④環境配慮の推進（生物多様性に配慮） ⑤獣害対策の推進（捕獲従事者と連携・協力したシカ捕獲の推進など）等
- 森林税を活用し、5年間で概ね2,900haの再造林等を支援

○ 補助率等  
 ・補助率：10/10<sup>※</sup>（国庫及び一財 7/10、森林税 3/10） ・森林税：11.3億円（5年間） ※標準的な経費に対する補助率



- 再造林や下刈りは労働強度が高く主伐・再造林が進まない要因の一つ
- 森林所有者にとって主伐後の再造林は、金銭面など不安が多い
- 伐採された木材が安定した量、価格で取引される仕組みも重要

支援対象のイメージ

① 機械を用いた地ごしらえ作業  
 ② 乗車型の機械を用いた下刈り作業  
 ③ 長期の森林整備協定  
 ④ 木材の安定供給取引協定

森林所有者、林業事業者、材木工場等

-17-

- 造林から主伐まで長期間を要する林業において、遅れている再造林を促進するためには、再造林等の初期段階における所有者負担軽減が重要
- 森林税を活用し、造林とその後の初期保育について重点的に支援することにより、森林所有者の負担軽減を図り、造林意欲を喚起



# 再造林（森林の若返り）の加速化

## 再造林の加速化（再造林や下刈りなどの初期保育の嵩上げ）について

### 対象事業

森林環境保全直接支援事業：森林経営計画等に基づく事業

※「等」とは・・・特定間伐等促進計画に基づく事業、経営管理実施権配分計画に基づく事業  
(補助金交付申請後に当該林分を森林経営計画の対象とする森林に含めるよう努めることが条件)

### 対象事業主体

- ①森林経営計画の認定を受けた者（森林経営計画に基づく申請の場合）
- ②特定間伐等促進計画において特定間伐等の実施主体に位置づけられた者（特定間伐等促進計画に基づく申請の場合）
- ③森林経営管理法の規定により県が公表した民間事業者（経営管理実施権配分計画に基づく申請の場合）

### 対象事業内容

#### 【人工造林】

- ・地拵え（特殊地拵えは除く）
- ・植栽
- ・人工造林と一体的に行う付帯施設等整備（獣害対策等のための防護柵、ネット等）（回数は問わない）  
※令和5年4月1日以降に植栽が完了した箇所  
※拡大造林、再造林は問わない  
※森林作業道整備は対象外

#### 【下刈り】

- ・上記人工造林の嵩上げを実施した箇所の3回目までの下刈り
- ・上記人工造林の嵩上げを実施した箇所の下刈りと一体的に行う付帯施設等整備（忌避剤等）（回数は問わない）  
※森林作業道整備は対象外

## 森林税を活用した造林初期経費の支援方法

### 1 対象となる森林（必須条件）

#### I 長野県主伐・再造林推進ガイドラインに基づく施業※

※ガイドラインの移行期間の観点から、令和5年9月30日までに主伐に着手した森林の人工造林は嵩上げの対象とする。

#### II 森林経営計画等に基づく森林※

※森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（以下、特措法）に基づき市町村が指定した区域、市町村が森林経営管理法に基づく経営管理権を設定した森林を含む

なお、令和6年4月1日以降は、特措法により再造林を行う場合は、市町村が定める「特に効率的な施業が可能な森林」に限定

### 2 初期造林経費の補助率の適用基準（選択条件）

①～⑤までの取組のうち1項目を実施する場合は支援の対象とする。

#### ① 造林の省力化・効率化

機械地拵え、低密度植栽、ドローンや索道を活用した資材運搬

#### ② 森林の適正管理の推進

10年以上の森林所有者との森林整備協定の締結

#### ③ 地域材の安定供給の推進

木材の安定供給取引協定、林地残材の有効活用

#### ④ 環境配慮の推進

生物多様性の配慮、環境を配慮した苗木の植栽

#### ⑤ 獣害対策の推進

地域の捕獲従事者等と連携・協力したシカ捕獲等の推進

# 再造林（森林の若返り）の加速化 令和5年度森林税による嵩上げ実績

市町村	事業主体	人工造林 地拵え	人工造林 植栽	下刈	獣害対策 水和剤	計
上田市	上田市東御市 真田共有財産組合	10.39	10.39	-	-	20.78 ha
		1,629,600	4,448,700	-	-	6,078,300 円
東御市	信州上小森林組合	26.65	27.83	11.94	-	66.42 ha
		5,360,700	6,715,500	916,800	-	12,993,000 円
長和町	信州上小森林組合	7.48	7.48	-	-	14.96 ha
		1,378,500	1,554,600	-	-	2,933,100 円
青木村	信州上小森林組合	14.23	12.99	6.13	-	33.35 ha
		2,442,900	3,797,100	470,700	-	6,710,700 円
計	2者	8.60	2.92	5.84	2.92	20.28 ha
		1,443,000	735,300	416,700	91,200	2,686,200 円
計	2者	67.35	<b>61.61</b>	23.91	2.92	<b>155.79 ha</b>
		12,254,700	<b>17,251,200</b>	1,804,200	91,200	<b>31,401,300 円</b>

※面積、金額は森林税による嵩上げ分のみを記載

# 再造林（森林の若返り）の加速化 令和5年度森林税による嵩上げ実績

信州の森林づくり事業 (人工造林・初期保育の嵩上げ)	① 県全体	② 上田地域	②/①
	目標：260ha	実績：61ha	23.4%
	予算：93,600千円	実績：31,401千円	33.5%



人工造林（植栽）@上田市北倉沢 信州上小森林組合施工



下刈 @長和町李 信州上小森林組合施工

# 市町村と連携した森林等に関する課題の解決 (市町村森林整備支援事業 令和5年度事業実績)

市町村	箇所名	メニュー	細メニュー	事業費 (千円)	補助金額 (千円)	事業量	単位	実施内容
上田市	上田市上丸子 (腰越)	森林の病害虫被害対策	枯損木利活用	2,614	873	169.0	m3	松くい虫被害枯損木のバイオマス利用
上田市	上田市内全域	森林の病害虫被害対策	森林外被害木処理	5,997	900	300	本	松くい虫被害木の伐倒駆除等
東御市	西海野	ライフライン等の保全整備	—	826	720	14	本	危険木の伐倒処理
長和町	長久保	ライフライン等の保全整備	—	752	597	25	本	危険木の伐倒処理
長和町	古町	ライフライン等の保全整備	—	437	393	20	本	危険木の伐倒処理
青木村	田沢地区	観光地等の景観整備	—	850	765	96	本	キャンプ場内の支障木伐採(眺望確保)
青木村	殿戸地区	ライフライン等の保全整備	—	1,830	1,609	74	本	危険木の伐倒処理
青木村	村松地区	森林の病害虫被害対策	森林外被害木処理	836	418	34	m3	松くい虫被害木の伐倒駆除等
合計				14,142	6,275			

# 実施状況



ライフライン等の保全整備（東御市 西海野）



観光地等の景観整備（青木村 横手キャンプ場）



ライフライン等の保全整備（長和町 古町）



## 令和6年度 森林税事業の計画（県全体）

## 令和6年度の森林税事業

令和6年度当初予算要求のポイント]

第4期森林税の2年目として、基本方針に示す各柱の取組をさらに加速化し、目標達成に向けて必要となる額を要求

- ① 森林の若返り促進のため、新たな課題を踏まえた支援策を拡充・実施し、再造林を推進
- ② 県民が広く親しめる里山づくりの支援や多くの県民等が里山に親しむための情報発信
- ③ 健康・教育・観光などに森林を活用する森林サービス産業の推進体制整備と創業等の支援
- ④ 主伐・再造林推進のため、兼業や短期雇用の推進による多様な担い手の確保・育成
- ⑤ 河川沿いの支障木伐採やライフライン保全対策、野生動物による被害防止のための緩衝帯整備などに係る市町村の取組の支援

## 令和6年度の森林税事業 予算要求額

**予算要求額 768,584千円（基金繰入金）**

（令和5年度当初予算額：624,870千円）前年度比123.0%

基本方針の柱	令和6年度 要求額	令和5年度 当初予算額	増減額
I 森林の若返り促進と安全・安心な 里山づくり	330,780	241,800	88,980
II 森や緑、木のぬくもりに親しむこ とのできる環境づくり	153,162	129,390	23,772
III 森林・林業活動に取り組む多様な 人材・事業者への支援	60,766	39,593	21,173
IV 市町村と連携した森林等に関連す る課題の解決	215,350	205,887	9,463
V 普及啓発、評価検証	8,526	8,200	326
合 計	768,584	624,870	143,714

**(1) 信州の森林づくり事業（人工造林・初期保育の嵩上げ）等**

主伐・再造林等の加速化を図るため、人工造林や初期保育に加えて作業の省力化、植栽木の野生動物被害対策等に対する支援

◆ 要求額174,580千円 (対前年+80,980千円)

**(2) 開かれた里山の整備・利用推進事業**

より多くの県民が里山の森林に親しむことができるよう「開かれた里山」の整備の推進

◆ 要求額23,472千円 (対前年+2,282千円)

**(3) 森林サービス産業総合対策事業**

森林を活用した新たなビジネスの起業支援等

◆ 要求額39,561千円 (前年比+39,561千円)

**(4) 市町村森林整備支援事業**

ライフライン沿いの支障木伐採や緩衝帯の整備など地域の課題に対して支援

◆ 要求額175,300千円 (前年比+8,788千円)

## 令和6年度 森林税事業の計画（上田地域）

# 再造林（森林の若返り）の加速化 令和6年度要望 森林税による嵩上げ

事業主体	人工造林	下刈	獣害対策 水和剤	計
上田市東御市 真田共有財産組合	27.39	26.39		53.78ha
	15,123,300	2,229,000		17,352,300円
信州上小森林組合	133.26	150.94	15.48	299.68ha
	32,613,000	11,259,000	518,400	44,390,400円
<b>2者</b>	160.65	177.33	15.48	<b>353.46ha</b>
	47,736,300	13,488,000	518,400	<b>61,742,700円</b>

※面積、金額は森林税による嵩上げ分のみを記載

# 市町村と連携した森林等に関する課題の解決 (市町村森林整備支援事業 令和6年度事業計画)

市町村	箇所名	メニュー	細メニュー	事業費 (千円)	補助金額 (千円)	事業量	単位	実施内容
上田市	市内全域	森林の病害虫被害対策	森林外被害木処理	3,000	1,500	100	m3	被害木の伐倒処理
上田市	下之郷	森林の病害虫被害対策	枯損木利活用	3,000	2,700	150	m3	遊歩道沿いの被害木の伐採
上田市	上丸子	ライフライン等の保全整備	—	600	540	20	本	危険木の伐採
東御市	西海野	ライフライン等の保全整備	—	800	720	13	本	危険木の伐採
長和町	学者村別荘地	ライフライン等の保全整備	—	1,050	945	20	本	危険木の伐採
長和町	古町地域	ライフライン等の保全整備	—	1,200	1,080	30	本	危険木の伐採
青木村	村松地区	ライフライン等の保全整備	—	1,250	1,125	35	本	危険木の伐採
青木村	日吉神社	観光地等の景観整備	—	3,200	2,880	0.2	ha	眺望確保のための立木伐採
青木村	入田沢地区	ライフライン等の保全整備	—	1,180	1,062	22	本	危険木の伐採
青木村	殿戸地区	ライフライン等の保全整備	—	1,558	1,402	35	本	危険木の伐採
青木村	横手キャンプ場	観光地等の景観整備	—	4,797	4,317	0.3	ha	眺望確保のための立木伐採
合計				21,635	18,271			

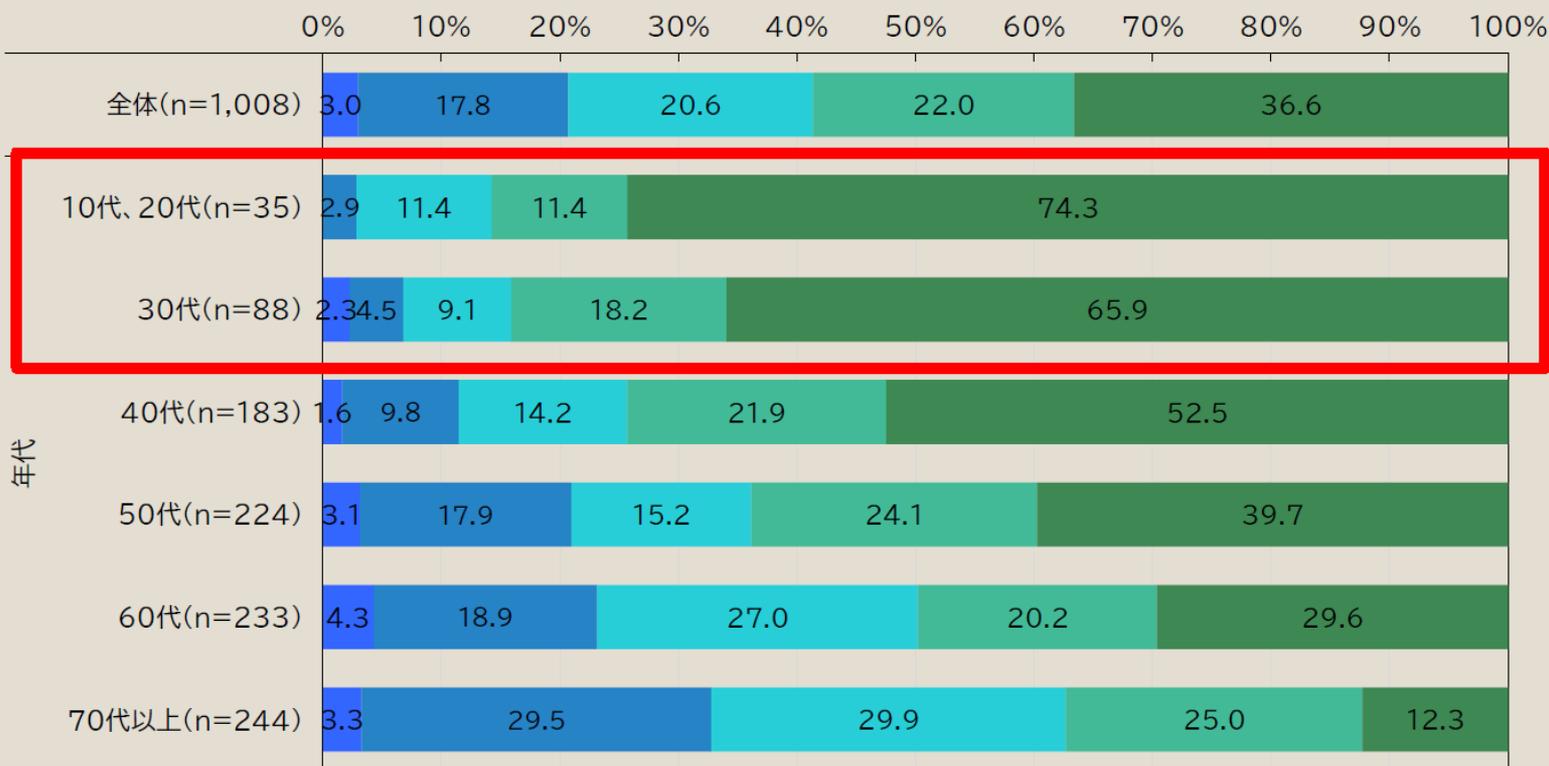
※令和6年2月末時点の全要望箇所となります。事業の実施を確約するものではありません。

## 森林税事業 広報の課題

# 森林税の認知度は低い（特に若い世代）

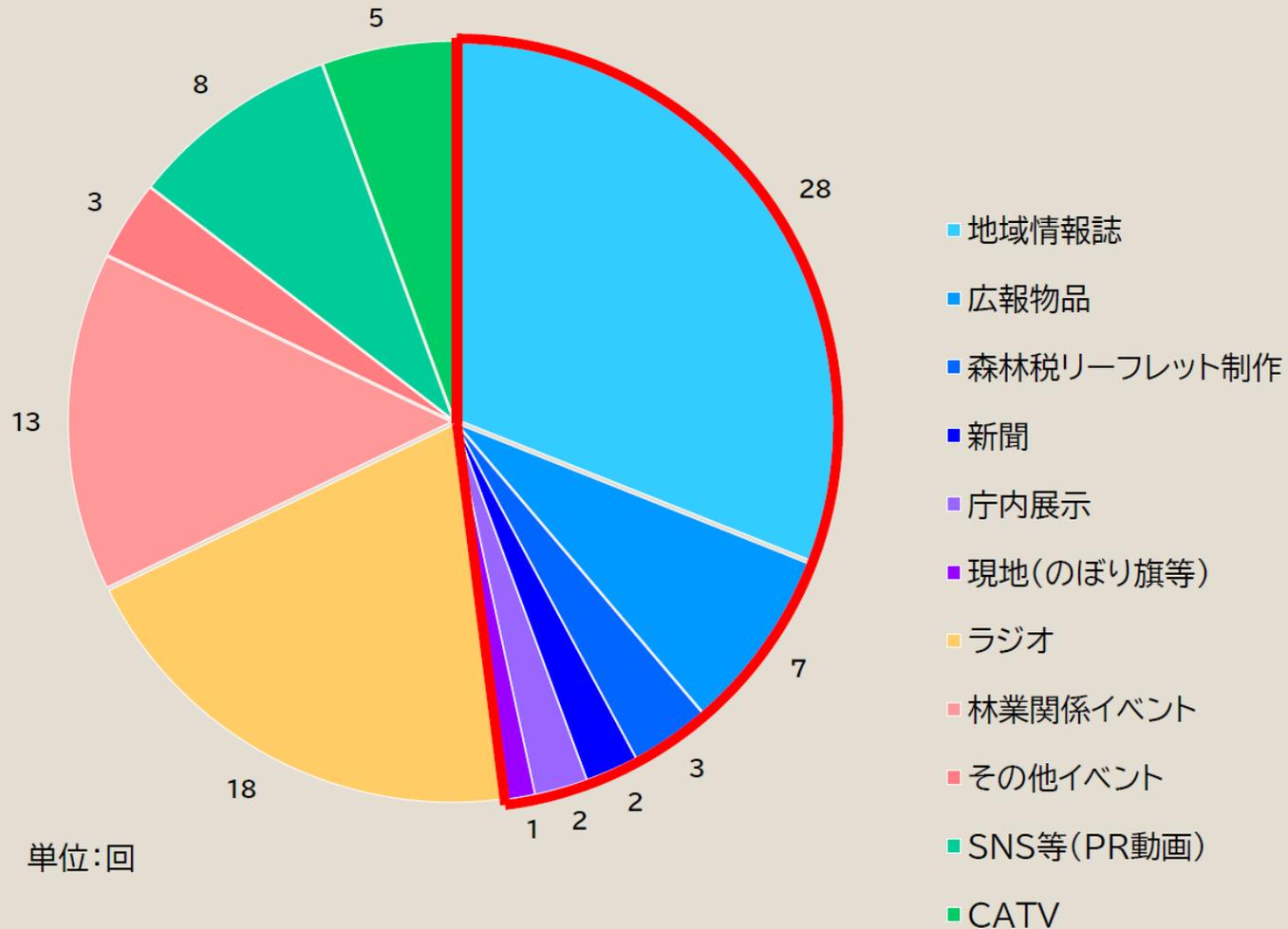
## 森林税の認知度

○ R4年度の使途の認知度 **20.8%**



- ① 名称、税額を知っており、使い道もよく知っている
- ② 名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている
- ③ 名称、税額は知っているが、使い道はよくわからない
- ④ 名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない
- ⑤ 名称、税額、使い道ともに知らない

# 森林税の広報 実施状況



## 森林税の広報 実施状況

### イベント(木工体験)



### PR物品制作



### 地域情報誌

### 森林税を活用して 森林整備や木材利用が進みました!

平成30年から始まった第3期森林税も令和4年度が最終年度となりました。  
森林税を活用して防災・減災のために里山での間伐を実施してきましたが、木曾地域では、この5年間で約515ha(東京ドーム110個分)の間伐を実施してきました。

Before

After

防災のための里山の活用

Before

After

防災用整備

Before

After

観光地景観整備

Before

After

木工体験教室

森林税を活用した事業は他にも...

森林税を活用した事業は、これまで、間伐により森林を「育てる」ことがメインでした。しかし、植えてから50年を超えた木も多くなり、木を「使う」時代への転換点にあります。令和5年度からの森林税では、木を「伐って、使って、植える」ことで、森林の若返りを促り、2050ゼロカーボンも進めていきます。

お問い合わせ) 木曾地域振興局 林務課 ☎0264-25-2224  
★森林税のホームページをご覧ください! 🔍 長野県森林づくり職員 検索!

# 森林税のPR動画 (Youtubeショート動画)

長野県森林づくり県民税を活用した取組の紹介

